

		60号。以下「道交法施行規則」という。) 第9条の9第1項第2号若しくは同条第2項第2号
別記様式第13号	道路交通法第74条の2第6項	運転代行業法第19条第1項の規定により読み替えて適用される道交法第74条の2第6項
別記様式第15号	道路交通法施行規則第9条の9第1項第2号	読替えに関する内閣府令により読み替えて適用される道交法施行規則第9条の9第1項第2号
別記様式第16号	道路交通法施行規則第9条の9第1項第2号及び同条第2項第2号	読替えに関する内閣府令により読み替えて適用される道交法施行規則第9条の9第1項第2号及び同条第2項第2号
別記様式第17号	道路交通法施行規則第9条の9第1項第2号	読替えに関する内閣府令により読み替えて適用される道交法施行規則第9条の9第1項第2号
別記様式第18号	道路交通法施行規則第9条の9第1項	読替えに関する内閣府令により読み替えて適用される道交法施行規則第9条の9第1項
別記様式第19号	道路交通法施行規則第9条の9第2項	読替えに関する内閣府令により読み替えて適用される道交法施行規則第9条の9第2項

附 則

この規則は、平成14年6月1日から施行する。

別記様式第 1 号(第 2 条関係)

領収証紙納付書

科 目	証紙貼付欄
証 紙 金 額	円
納 入 義 務 者 住 所 氏 名	
摘 要	
受 付 日 月	
受 付 者	

証紙消印番号

号

自動車運転代行業

- 認定
 再交付
 書換え

に関する申請書等を受
け付けました。

年 月

日

警察署名

係員氏名

※ 収入証紙には割印しないでください

※お願い
納入者は
右の太ワク
のとろろだ
しを記入し
て下さい。

注 科目欄には

- ・ 自動車運転代行業認定審査手数料
- ・ 自動車運転代行業認定証再交付手数料
- ・ 自動車運転代行業認定証書換え手数料

の別を記載すること。

別記様式第 2 号 (第 4 条関係)

第 号

認定に関する通知書

住 所

氏名又は名称

殿

年 月 日付けで申請のあった自動車運転代行業の認定については、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 3 条の規定により認定しないこととしたので通知します。

理由

年 月 日

熊本県公安委員会



この処分に不服のあるときは、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）に基づき、処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に熊本県公安委員会（熊本県警察本部交通企画課経由）に対し異議申立てをすることができます。

別記様式第 3号 (第 4条関係)

第 年 月 日 号

変更届出に関する通知書

支局長 殿

熊本県公安委員会 印

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 8条第 1項の規定により、以下のとおり変更の届出がされたので、変更届出書の写しを添えて、同条第 2項に基づき通知します。

1 変更の届出を行った自動車運転代行業者

- (1) 認定年月日
- (2) 認定証番号
- (3) 氏名又は名称
- (4) 住所

2 変更事項等

別添 (変更届出書の写し) のとおり。

取扱者の氏名及び連絡先	
-------------	--